

部課名		下水道部下水道総務課											
使命		<ul style="list-style-type: none"> ・市民に安全で衛生的な生活環境を提供するために、下水道事業の進捗管理を行い、効率的で健全な下水道経営を行います。 ・下水道部内の各課の情報を迅速に取得し、各課との調整を行い、部内の円滑な業務遂行を図ります。 											
実行計画(年度目標)													
順位	取組項目	計画 類型	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	下水道事業の安定した経営の推進	行政 経営 改革 プラン	「町田市公共下水道事業地方公営企業法適用について」(法適用基本計画書)に基づき、2020年4月1日の法適用に向け、準備を進めます。	①固定資産台帳の整備 ②検討部会※や関係各課との調整 ③条例制定等の準備 ④公営企業会計システムの基本設計 ※検討部会：出納及び契約事務、公営企業会計システム導入、給与支払事務	①完了 ②調整完了(2018年度分) ③完了 ④完了	○	①委託業者が作成した資料等を修正・調整しながら、固定資産台帳の整備(管路施設資産及び処理場施設資産)を進めています。 ②各部会を随時開催し、関係各課との調整を進めています。 ③6月に移行事務支援業者と業務委託契約を締結し、法制課等の関係各課との調整を開始しました。また、先進自治体の条例・規則等を参考にしながら検討を進めています。 ④8月にシステム業者を選定し、公営企業会計システムの基本設計に着手しました。(契約2018年9月7日)	①2017年度決算分までの固定資産台帳の整備(管路施設資産及び処理場施設資産)を完了しました。 ②関係各課との調整を継続して行います。(2018年度分) ③移行事務支援業者及び法制課等の関係各課と協力して、引き続き条例制定等の準備を完了します。 ④公営企業会計システムの基本設計を完了します。	①2017年度決算分までの固定資産台帳の整備(管路施設資産及び処理場施設資産)を完了しました。 ②各検討部会(出納及び契約事務、給与支払事務)において必要な調整を行いました。また、会計課との調整では、「出納その他の会計事務」の会計管理者への委任範囲を決定しました。 ③条例制定等の準備(制定・改廃すべき条例・規則等の洗い出し及びスケジュール確認等)を完了しました。 ④公営企業会計システムの基本設計を完了しました。	①完了 ②調整完了(2018年度分) ③完了 ④完了	C	①今年度予定していた固定資産台帳の整備を完了しました。 ②各検討部会(出納及び契約事務、給与支払事務)において、必要な調整を完了しました。 ③制定・改廃すべき条例・規則等について、具体的な原案を作成していきます。 ④基本設計に基づくシステム構築スケジュールの進捗管理を徹底します。	①固定資産整備データについては、継続的に内容の精査を行っていきます。 ②関係各課との調整が完了した事項については、具体的な事務運用を構築していきます。 ③制定・改廃すべき条例・規則等について、具体的な原案を作成していきます。 ④基本設計に基づくシステム構築スケジュールの進捗管理を徹底します。
2	町田市下水道ビジョン(※1)に基づく町田市下水道アクションプラン(※2)の進捗管理 (※1町田市下水道ビジョン:概ね30年先の長期的な視野に立ち、今後の下水道のあり方に関する基本的な方針や施策の方向性を示したもの) (※2町田市下水道アクションプラン:下水道ビジョンに基づく5ヶ年の実行計画)	個別 計画	進捗状況を把握するために部内各課の係ごとにヒアリングを実施し、必要に応じて指摘等を行います。	アクションプランに定めた事業(年度目標)の進捗状況のヒアリング実施回数	2回/年	○	5月に部内各課の係ごとに、2017年度下半期の進捗状況及び2018年度の予定についてヒアリングを行いました。9月に、2017年度の進捗状況を公表しました。	2018年度上半期の進捗状況についてヒアリングを行います。	各事業の進捗状況を把握するため、5月・11月に部内各課の係ごとにヒアリングを実施しました。また、9月に2017年度の進捗状況を公表しました。	年2回	C	2回のヒアリングを通じて、計画と実績の状況や課題への対応を踏まえ、各事業とも概ね順調に進捗していることが確認できました。	引き続き、事業の進捗状況の確認を行い、アクションプラン最終年度(2021年度)の目標達成を目指していきます。

順位	年度目標設定				中間確認			年度末確認					
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	下水道事業継続計画 (下水道BCP※)に基づき、管理・運用及び訓練の実施 (※下水道BCP:大規模地震発生時のヒト、モノ、情報等に制約がある状況下においても、速やかかつ可能な限り高レベルで下水道が果たすべき機能を確保することを目的とした計画)	個別 計画	大規模地震が発生した場合でも、下水道が果たすべき機能を速やかかつ高レベルで確保するため訓練を実施します。	訓練の実施 回数	2回/年	○	<ul style="list-style-type: none"> 本年度、市が導入した防災情報システムの操作訓練を、下水道部全職員対象に8月に実施しました。 月1回の下水道BCM部会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨今、頻発している大規模地震にも対応できるよう、11月に下水道BCPに基づく図上訓練を行います。図上訓練後、振り返りを行い下水道BCPの見直しにつなげていきます。 引き続き、下水道BCM部会を開催します。 	8月に市が導入した防災情報システムの操作訓練及び11月に下水道BCPに基づく図上訓練を実施しました。	年2回	C	<p>目標を達成しました。</p> <p>下水道BCPに基づく図上訓練では、他の対策部が見学及び訓練資料を提供しました。訓練の振り返りにより出された意見、課題を反映させた下水道BCPの見直しを行い</p>	<p>今後も、大規模地震が発生した場合でも、下水道が果たすべき機能を速やかかつ高いレベルで確保するため訓練実施を継続していきます。</p>
4	下水道事業のPRの推進	—	<ul style="list-style-type: none"> 各イベントにおけるパネル展示や下水道の仕組み等についての説明、下水道情報紙の発行等により、下水道事業に関するPRを行います。 PRのシンボルとして、新デザインのカラーマンホール蓋(ふた)を設置します。新デザインの選定にあたっては、大学連携事業を活用しデザイン案を募集、市民等からの投票によって新デザインを決定します。 	<ul style="list-style-type: none"> PRの回数 新デザインのカラーマンホール蓋(ふた)の設置数 	<ul style="list-style-type: none"> 6回/年 4箇所以上 <p>※PR強化のため設置数を増加</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> 5月の鶴見川源流子ども交流会及び9月10日(下水道の日)の週に下水道に関するPRを行いました。9月11日に、まちだ下水道通信を発行しました。 汚水、雨水のマンホール蓋のデザイン、3大学に依頼しました。7、8月に投票、最多得票を得たマンホール蓋デザインを、9月10日の下水道の日に合わせて公表、表彰しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各イベントにおいて下水道に関するPRを実施します。 12月以降に、市役所、町田駅周辺等に、新デザインのカラーマンホール蓋を設置する予定です。 	<ul style="list-style-type: none"> 5月の鶴見川源流子ども交流会、9月の下水道の日、3月のさくらまつりにて、パネル展示等のPRを行いました。また、下水道通信の発行と下水道情報紙のホームページ掲載を行いました。10月の町田エコフェスタは台風により中止となりましたが、下水道事業のPRを実施することができました。 マンホール蓋の新デザインを9月に決定し、新デザインのカラーマンホール蓋を市庁舎及び町田駅周辺に、4箇所設置しました。その後、随時、町田駅周辺中心市街地や市内各駅周辺にカラーマンホール蓋の設置を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 年5回 4箇所以上 	C	<p>目標をおおむね達成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各イベント及びまちだ下水道通信、下水道情報紙により、下水道事業のPRを行いました。 予定通り、新デザインのカラーマンホール蓋の設置ができました。 	<p>下水道の役割や課題、魅力を市民等に理解していただくため、引き続き、下水道事業のPRを積極的に行ってまいります。</p>

順位	年度目標設定				中間確認			年度末確認				
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点
5	業務に関する専門的な知識の習得及び業務遂行能力の向上	—	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の異動者向け研修を実施します。 ・専門性を高めるための研修、勉強会を実施します。 ・地方公営企業法適用に必要な知識の向上を図るための研修、勉強会を実施します。 	研修実施回数	4回／年	○	<p>研修を4回実施しました(5・6・7月)。5・6月に実施した企業会計基礎研修は、部内研修に先駆けて課内で地方公営企業法適用に必要な知識の向上を図りました。</p> <p>下半期も、下水道部全体を対象に地方公営企業法適用に向けた研修のほか、各種研修を実施します。</p>	<p>異動者向け研修・熱中症対策研修・企業会計基礎研修(3回)・地方公営企業法の概要についての研修・複式簿記研修(2回)を実施(5・6・7・11・1・2月)しました。部内多数の職員が参加し、知識の習得に努め、業務遂行能力の向上を図りました。</p>	年8回	B	地方公営企業法適用に向けた各種研修等業務に関する多様な研修を、目標値を上回る回数実施することにより、部内職員の知識向上を図ることができました。	地方公営企業法適用に向けて、円滑な業務遂行と、より一層の業務効率化が図られるよう引き続き様々な研修を実施していきます。

部課名		下水道部下水道整備課											
使命		<ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害を軽減するために、雨水管の整備を促進し、安心した生活環境を実現します。 ・大規模地震が発生した場合でも、下水道施設の被害の最小化を図り、衛生的な生活環境が維持できるようにします。 ・より快適で衛生的な暮らしができるよう、汚水管未整備地区の解消に取り組みます。 ・供用開始区域内の公共下水道への接続推進により、お客さまの衛生的な環境を実現します。 ・浄化槽設置者または使用者に、浄化槽の保守点検、清掃及び法定検査を促すことで、適正な水環境を維持します。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	中間確認			年度末確認				
						進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	安心して住める住環境の整備	重点事業プラン	浸水被害を軽減するために、雨水幹線や枝線の工事を行います。	浸水対策事業(17-21)における面積整備率	11.1%(累計)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・玉川学園二丁目雨水枝線工事は、2018年8月24日に工事完了しました。(契約2018年2月13日) ・鶴間八丁目雨水枝線工事は支障物(ガス管、東電管)の移設工事に時間を要し、工事が遅れています。(契約2018年4月16日) ・本町田東1号雨水幹線工事は予定通り進捗しています。(契約2018年6月18日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴間八丁目雨水枝線工事は、東京ガス及び東京電力と工程調整を行い、工事完了を目指します。(履行期限2019年1月19日) ・本町田東1号雨水幹線工事は、引き続き工程管理を行い工事完了を目指します。(履行期限2019年2月26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴間八丁目雨水枝線工事は、東京ガス等の支障物移設工事に時間を要し、工期を延伸する必要が生じました。(履行期限2019年7月31日予定) ・本町田東1号雨水幹線工事は、水道管の支障物移設工事に時間を要し、工期を延伸する必要が生じました。(履行期限2019年8月31日予定) 	浸水対策事業(17-21)における面積整備率10.6%(累計)	D	鶴間八丁目雨水枝線工事及び本町田東1号雨水幹線工事が予定通り完了とならず、目標値は未達成となりました。	今後は工事発注前までに、支障物移設工事を完了するように調整していきます。
2	総合地震対策整備事業(重要な汚水幹線等※の耐震化) ※重要な汚水幹線等 (1)1996年以前に布設された幹線管路 (2)避難施設から排水を受ける枝線 (3)災害拠点連携病院からの排水を受ける枝線 (4)要救護者施設から排水を受ける施設 (5)河川、軌道下を横断する管路 (6)緊急輸送道路などに埋設されている枝線	重点事業プラン	重要な汚水幹線等の耐震診断を行うとともに、診断結果に基づく耐震補強工事を行います。	重要な汚水幹線等の耐震化率	43.2%	○	鶴川1号汚水幹線耐震化工事について、調整・設計を行いました。	11月に契約を行い、3月に工事を完了する予定です。(履行期限2019年3月下旬予定)	予定通り2019年3月12日に工事が完了しました。また、継続して行っている耐震診断も予定通り完了しました。	重要な汚水幹線等の耐震化率43.2%	C	予定していた汚水幹線の耐震化工事の完了と耐震診断により当初の目標値を達成しました。	今後も耐震診断結果に基づき、必要な耐震補強工事を進めてまいります。

順位	年度目標設定					中間確認			年度末確認				
	取組項目	計画類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や成果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	総合地震対策整備事業(マンホールトイレシステムの設置)	重点事業プラン	マンホールトイレ整備事業計画に基づき避難施設にマンホールトイレシステムの設置を行います。	マンホールトイレシステム設置施設数	6施設	○	(1)鶴川中学校・町田第一小学校は、9月28日に工事が完了しました。(契約2018年6月4日) (2)南成瀬中学校・南中学校は、9月28日に工事が完了しました。(契約2018年6月11日) (3)忠生中学校・小山田中学校は、予定通り進捗しています。(契約2018年6月25日)	(1)上半期に完了しました。 (2)上半期に完了しました。 (3)忠生中学校・小山田中学校は、引き続き工程管理を行います。(履行期限2018年11月16日)	忠生中学校・小山田中学校は、施設内の支障物の影響により工期を延伸し、2019年1月7日に工事が完了しました。	マンホールトイレシステム整備施設数6施設	C	予定通り、6施設にマンホールトイレシステムを整備し、当初の目標値を達成しました。	今後も継続して、施設管理者との調整を十分に図り、事業の適切な進行管理に努めます。
4	污水管と合併処理浄化槽を併用した污水处理の推進	個別計画	市街化区域においては污水管未整備地区の整備、市街化調整区域においては污水管接続と合併処理浄化槽への切り替え促進の併用により、水洗化率の向上を目指します。	水洗化率	98.12%	○	・未接続家屋への污水管接続の指導(普及訪問153件[4月～8月])と合併処理浄化槽への切り替え促進(案内を5月28日に発送、送付件数173件)により、污水处理の推進を進めています。 ・(1)～(5)は契約済です。 (1)下小山田町その4工事(契約2018年7月9日) (2)小山町その6工事(契約2018年7月20日) (3)小野路町ほかその5工事(契約2018年8月6日) (4)小野路町ほかその4工事(契約2018年9月19日) (5)上小山田町工事(契約2018年9月18日) (6)函師町ほか工事は、調整・設計を行いました。	・引き続き水洗化率の向上を目指します。 ・履行期限内での完了を目指します。 (1)下小山田町その4工事(履行期限2018年11月15日) (2)小山町その6工事(履行期限2019年3月15日) (3)小野路町ほかその5工事(履行期限2018年12月14日) (4)小野路町ほかその4工事(履行期限2019年2月1日) (5)上小山田町工事(履行期限2019年3月15日) (6)函師町ほか工事は、11月に契約を行い、3月に工事を完了する予定です。(履行期限2019年3月下旬予定)	予定通り、污水管整備工事が完了しました。併せて未接続家屋への污水管接続の指導(普及訪問328件)と合併処理浄化槽への切り替え促進(案内送付173件、啓発訪問等61件)により、水洗化率は目標値を上回りました。	水洗化率98.78%	C	当初の目標値を達成しました。	污水处理の推進に向けて、今後も継続的な污水管接続指導及び合併処理浄化槽への切り替え促進を行います。

順位	年度目標設定					中間確認			年度末確認				
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	浄化槽の適正な維持管理の推進	個別 計画	浄化槽の適正な維持管理の実施を促進するため、浄化槽の清掃、保守点検、法定検査を実施した管理者に対して補助金を交付します。また、適正な維持管理について啓発活動を行います。	活動回数	7回/年	○	維持管理を実施した管理者に対する補助金の案内を、対象世帯へ送付しました(送付件数1,655件)。また、庁用車への啓発用マグネットの掲示、下水道の日イベントで適正な維持管理の推進についてPRを行いました。	・清掃、保守点検の未実施世帯へ啓発訪問を実施し、適正な維持管理の実施や維持管理費補助金の説明、合併処理浄化槽への啓発を行います。 ・維持管理費補助金の申請が集中する年度末に向けて、交付の準備を進めます。	・浄化槽の維持管理について、9月～11月に啓発訪問計画に基づき訪問等を行いました(訪問等件数302件)。訪問後44件が維持管理を実施しました。 ・10月1日の「浄化槽の日」に合わせて、更改したパンフレットを郵送しました(送付件数1,911件)。	活動回数 6回/年	C	予定していたエコフェスタの中止により6回の活動を実施し、浄化槽の適正な維持管理を推進しました。	今後はイベントの他にも継続的に啓発を行い、適正な浄化槽の維持管理について推進を図っていきます。
6	課の業務に関する知識や情報を課内で共有	個別 計画	課内業務全体を把握できるよう、テーマを細分化して業務内容を確認します。勉強会終了後、アンケートなどにより、把握できたか確認します。不十分な場合は、再度復習の勉強会を開催します。	課内勉強会の 開催回数	3回/年	○	9月27日に八ッ場ダム現場視察報告を行いました。	引き続き、浄化槽管理士講習等研修受講後に課内会議等で公共用水域の水質改善等について情報の共有化を図ります。(1、3月予定)	9月に八ッ場ダム現場視察の報告、2月に浄化槽管理士講習を受講した職員による課内研修、下水道事業団の管渠設計研修を受講した職員による課内研修を行い知識の向上を図りました。	研修受講 回数 3回/年	C	3回の研修を予定通り実施したことにより、専門的な知識の向上や情報の共有化が図られました。	今後も積極的に研修に参加し、知識や情報を共有することで、職員のスキルアップを図っていきます。

部課名	下水道部下水道管理課
使命	<p>「水」が滞りなく流れるよう予防保全型の維持管理を進め、安定的な機能確保を図り、啓発活動を通じて市民の皆様とともに「良好な水環境」を次世代につなげます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設(管きよ等)、水路等の維持管理を適切に行います。 ・下水道施設(管きよ等)の修繕を行うことで、下水道施設の老朽化に対応します。 ・調整池の貯留機能を維持し、浸水被害を軽減します。 ・浸水被害を防ぐため、豪雨前のパトロールを行い、被害を軽減します。 ・下水道施設、宅内排水設備の適切な設置を指導します。 ・職員が仕事内容を共有し、仕事の理解力を向上します。 ・適正に下水道台帳を閲覧できるようにします。

実行計画(年度目標)

順位	取組項目	計画 類型	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	アセットマネジメント(※)を導入した下水道事業の推進 (※アセットマネジメント:良好な下水道サービスを継続的に提供するための事業運営)	行政経営改革プラン	下水道施設の予防保全型維持管理を計画的に行い、今後増大する維持管理コストの平準化を図るため、2014年度に策定した基本計画に基づき、2018年度も引き続き、アセットマネジメントを導入した事業を継続します。	下水道管の調査・点検延長	40km	○	41kmの点検・調査を発注しました。現在は作業を行うための準備を進めています。	10月より管きよの変状、損傷、劣化状況等の調査・点検を実施し、年度末までに報告書を作成します。	下水道管の点検・調査を実施し、下水道管の劣化等の状態把握を行い、報告書を作成しました。	41km	C	予定を上回る41kmの点検・調査を実施し、当初の目標値以上の成果を達成しました。	点検調査結果から、補修緊急度の高い箇所が多く抽出されたため、順次補修を行う必要があります。
2	下水道管の腐食が起 こりやすい箇所の点検 の実施	個別 計画	2016年度の下水道法改正に伴い、硫化水素等による下水道管の腐食が起りやすい箇所について5年に1回以上の点検が義務づけられました。下水道管の腐食が起りやすい箇所の点検を、1年に1回行います。	点検箇所数	16箇所	○	16箇所の点検を発注しました。現在作業を行うための準備を進めています。	12月よりマンホール内の腐食・劣化等の点検を実施します。	硫化水素による腐食が起りやすい箇所の点検を実施し、腐食・劣化状況を記入した点検記録簿を作成しました。	16箇所	C	16箇所の点検を行い、腐食・劣化度の状態把握ができました。	引き続き、来年度以降も点検を実施していきます。
3	水路の現況調査の実 施	個別 計画	水路の基本的な情報が記載され、状況を把握できる管理図書を作成するための現況調査を行います。	現況調査 実施延長	35km	○	35kmの現況調査を発注しました。現在調査を行っています。	調査範囲の管理図書である調査、索引図、現況重ね図を作成します。	水路現況調査を実施し、調査、索引図、現況重ね図を作成しました。	35km	C	目標値である35kmの水路現況調査を行いました。	引き続き、来年度以降も水路の現況調査を実施していきます。
4	下水道の適正利用の 促進	個別 計画	管きよの油脂による詰まり点検(対象110箇所)の結果に基づき、改善が必要な箇所付近の飲食店等を直接訪問・指導し、改善必要箇所を減少させます。	油脂要点検箇 所の適正利用 率	56%	○	1回目の管きよの油脂による詰まり点検(対象110箇所)を行いました。	点検結果に基づき飲食店等に対して、訪問・指導を行った後、2回目の点検を行います。	対象110箇所に接続している119店舗に対して訪問・指導を行いました。その後12月に管きよの2回目の点検を行いました。	56%	C	適正利用率56%を達成しました。	引き続き、来年度以降も訪問・指導を実施します。
5	技術の継承・人材育成 の検討	個別 計画	町田市下水道アクションプランの理解度を確認・分析し、技術の継承・人材育成の検討を行います。	検討会議開催	4回/年	○	町田市下水道アクションプランの理解度を確認・分析するため、課内でアンケート調査及び検討会議を2回行いました。アンケート調査の結果、自分の担当以外の業務について理解度が低いことが判明しました。	検討会議を2回開催し、課全体の理解度を高めるための方法を検討します。	町田市下水道アクションプランの理解度をアンケート調査により自分の担当以外の業務について理解度が低いことが判明しました。理解度を高めるために2019年度に研修会を実施する事を決めました。	4回	C	検討会議を4回開催し、2019年度に研修会を実施する事を決めました。	研修会を実施するにあたり、町田市下水道アクションプランの概要、詳細及び実務について説明することで、課内の理解度を高めます。

部課名		下水道部水再生センター											
使命		<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境に配慮した施設管理を行い、市民が快適に生活することのできる環境を整えます。 ・下水の高度処理(段階的・高度処理)の導入を進めて水質向上を目指します。 ・下水処理施設の機能を維持するため、計画的な点検・調査・改築更新・増設を行ないます。 ・下水道施設の耐震化を促進し、災害時にも的確に汚水を処理します。 ・環境負荷の少ない処理場運営を進め、地球環境の保全と循環型社会へ貢献します。 											
実行計画(年度目標)													
順位	取組項目	計画 類型	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	成瀬クリーンセンターの耐震化	重点 事業 プラン	成瀬クリーンセンター1系水処理施設等の耐震診断を実施します。	診断進捗率	出来高 100%	○	9月に契約手続きを行いました。(契約2018年9月10日)	診断業務受託者と適宜打合せを行い、診断完了を目指します。	耐震診断の進捗管理を行い、予定通り工期内で診断業務を完了する事ができました。	出来高 100%	C	耐震診断業務を完了し、耐震基準に対し耐震性能を有していない施設の梁及び柱等の部材、箇所を把握することができました。	今後は、耐震性向上に必要な施設(次亜塩素酸タンク棟、塩素混和池)の補強設計を実施します。また、補強費用を抑制するため、経済性に有利な補強計画についても検討する予定です。
2	鶴見川クリーンセンターの増設工事の推進	重点 事業 プラン	鶴見川クリーンセンター水処理棟増設工事を計画どおり進めます。	工事進捗率	出来高 100%	○	現在は建築・機械設備・電気設備工事を施工しています。現在の工事進捗率は、76.5%です。	今後も建築・機械設備・電気設備工事を継続し、2018年度末の完了を目指します。	進捗管理を徹底することで昨年度分の遅れを取り戻し、予定通り工期内で工事を完了する事ができました。	出来高 100%	C	予定通り、高度処理施設2池の工事が完了し、1日あたり12,300m ³ の水処理能力を増強することができました。	今後は、増設した高度処理施設の安定稼働に努めます。
3	下水処理水の水質向上	重点 事業 プラン	段階的・高度処理※の運転指標を確立し、成瀬クリーンセンターの更なる処理水質向上を目指します。 ※段階的・高度処理:既存設備の改築と運転管理の工夫により、窒素やりん削減効果を高める水処理方法	①窒素含有量 (2回/月確認) ②りん含有量 (2回/月確認)	①20mg/l以下 ②3mg/l以下	○	段階的・高度処理の運転を継続し、良好な水質を得ています。上半期では、 ① 14.8mg/l以下 ② 1.3mg/l以下 でした。	良好な結果に基づき運転指標を定め、水温・流入負荷等様々な運転条件の変化に対応できるように努めます。	これまでの結果より設定した溶存酸素濃度などの運転指標に基づき、段階的・高度処理の運転を実施し、一年を通じて良好な水質を得ることができました。	① 16.0mg/l 以下 ② 1.5mg/l 以下	B	窒素含有量・りん含有量ともに、目標値より良好な結果を得ることができました。	処理状況の確認や運転指標に基づく運転管理は、経験が必要とするため、今後も継続して効果的・効果的な運転管理方法を検討していきます。

順位	年度目標設定				中間確認			年度末確認					
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	<p>アセットマネジメント※を導入した下水道事業の推進</p> <p>※アセットマネジメント:良好な下水道サービスを継続的に提供するための事業運営</p>	行政経営改革プラン	<p>下水道施設の予防保全型維持管理を計画的に行い、今後増大する維持管理コストの平準化を図るため、2014年度に策定した基本計画に基づき、2018年度も引き続き、アセットマネジメントを導入した事業を継続します。</p>	下水処理施設の 詳細調査の 件数	12件	○	<p>詳細調査を4件実施しました。状態監視をするため、詳細調査を行った4件の調査結果を施設情報システムに登録しました。</p>	<p>劣化状況のデータを施設情報システムに蓄積することで部品の交換時期等を検討できるため、予定している残り8件の詳細調査を実施し、施設情報システムに登録していきます。</p>	<p>状態監視対象となる機器の詳細調査を実施し、調査結果を施設情報システムに12件入力することができました。</p>	12件	C	<p>予定通り、調査件数12件を実施し、当初の目標値を達成しました。</p>	<p>引き続き詳細調査を進め、施設情報システムを活用したデータの蓄積、計画的な点検・修繕・更新を行います。</p>
5	未利用エネルギーの活用	個別計画	<p>下水汚泥から発生する消化ガスを利用したバイオマス発電※設備の導入効果についての検討を、鶴見川クリーンセンター汚泥処理基本設計の中で実施します。</p> <p>※バイオマス発電:下水汚泥等有機物(バイオマス)をエネルギー源として利用する発電</p>	汚泥処理基本設計進捗率	出来高100%	○	<p>9月に契約手続きを行いました。(契約2018年9月10日)</p>	<p>設計業務受託者と適宜打合せを行い、設計完了を目指します。</p>	<p>下水汚泥から発生する消化ガスを利用したバイオマス発電設備の導入効果についての検討の他に、革新的新技術となる焼却炉廃熱発電設備の導入検討を含めた基本設計の進捗管理を行い、予定通り工期内で基本設計を完了することができました。</p>	出来高100%	C	<p>消化ガスを利用したバイオマス発電設備の導入効果について検討を実施しました。また、新技術である焼却炉廃熱発電設備の導入効果についても検討を実施し、基本設計を完了しました。</p>	<p>2019年度は汚泥処理設備更新に向けて、完成した「鶴見川クリーンセンター汚泥処理基本計画」をもとに、焼却炉廃熱発電設備も含めた中で、最適な未利用エネルギーの活用ができる汚泥処理方法を検討します。</p>

順位	年度目標設定					中間確認			年度末確認				
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	業務マニュアルの作成	—	業務効率化を目的とした業務マ ニュアルを作成します。	業務マニョ アル作成件数	2件/年	○	1件の業務マニョ アルを作成しまし た。 (庶務担当者の業 務負担を減らすと ともに、職員の契 約業務に関する知 識向上を目的とし て、既存の庶務事 務操作マニュアル を編集・追記し、分 かり易い契約伺作 成マニュアルを作 成しました。)	1件の業務マニョ アルを作成予定で す。(テーマとして は、震災等による 自家用発電設備 向け灯油の仮貯 蔵・仮取扱いマ ニュアル等を検討 中)	3件の業務マニョ アルを作成しまし た。 ①分かり易い契約伺 作成マニュアル ②震災等による自家 用発電設備向け灯油 の仮貯蔵・仮取扱いマ ニュアル ③初心者用下水処理 場水質試験(平常試 験)マニュアル	マニュアル 3件作成	B	①を作成したこと により、庶務 担当者の業務 負担を減らすと ともに、職員の 契約業務に関 する知識が向 上しました。 ②を作成したこと により、震災 等で灯油の入 手が困難となっ た場合、焼却 炉用灯油を自 家発電設備用 灯油として兼用 し、発電時間の 延長化を確立 しました。 ③を作成したこと により、新規 職員のOJTを 効率的に行うと ともに、安全や 分析精度につ いて課内で共 通認識を持つ ことが出来まし た。	①について は、2020年4月 1日の地方公 営企業法の適 用に伴い財務 会計システム も変更となるこ とから、今後見 直しが想定さ れます。 ②について は、震災時に 備え、非常時 対応訓練を行 ないます。 ③について は、業務内容 の変更の際は 更新し、継続 して使用でき るようにしま す。